

契約書面

契約者控

2枚とも提出してください

契約日 平成 年 月 日 ←記入しないでください

本書面の内容を十分にお読みください

↓太枠内を記入

契 約 者	氏名	ふりがな		生年月日	性別	
				19 年 月 日	男・女	
	住所	〒	振込予定日		月	日
	TEL:			携帯 TEL:		
	FAX:					
	E-mail:	※ご記入いただいた方には、 当教室からご案内をお送り する場合があります。				
勤務先・学校 日中の連絡先						
緊急の連絡先						
受 講 内 容	曜日	回数	クラス名	教室	時間帯	
		週 回		号室	時 分から	
		週 回		号室	時 分から	
		週 回		号室	時 分から	

*一部期間受講の場合

受講期間：平成 年 月 日～平成 年 月 日(回)

時間数：_____時間 受講料：_____円

〈確認欄〉10回コースもしくは一部期間受講で受講料が50,000円以下の場合、クーリング・オフ/中途解約の適用はありません。

開講月(10月中)に関しましては、一部期間受講の適用はありません。その旨、説明を受け、承諾しました。() ←チェックして下さい。

役務提供事業者 リンガビーバ・イタリア語教室

(株)文流 代表取締役 西村 徹夫

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-33-6 平和相互ビル202

TEL: 03(3208)5446 FAX: 03(3208)5863

担当名: 西村 徹夫

〈事務局使用欄〉

契約書控発送日:	<input type="checkbox"/> R	<input type="checkbox"/> C
受講料入金日:		

*お申込み内容 (リンガビーバ・イタリア語教室が提供するサービス)

- *種類: イタリア語の教授
- *提供方法: 固定スケジュール制のグループレッスン
- *時間数総計: 週2回コース (全40回) 80時間
週1回コース (全20回) 40時間
10回コース 20時間 一部期間通学の場合は左記の通り
- *テキスト等: パンフレット記載のテキストを使用予定です。
詳細はクラス成立決定後連絡しますので、各自書店でお求め下さい。
- *受講料等: 入学金 なし
受講料 週2回コース 163,000円 週1回一般コース(A~SA) 78,000円
週1回コース(上記以外) 84,000円
15回コース 63,000円 10回コース 42,000円 6回コース 26,000円
一部期間通学時は左記の通り。いずれもテキスト代は含みません。
- *支払時期・方法
締切日(9/21)までに現金か銀行振込で全額をお支払いください。
振込先 三井住友銀行 神田支店
普通口座番号: (普)0939036
名義: (株)文流
- *受講期間 平成19年10月1日～平成20年3月31日

*クーリング・オフ

ア 契約書面を受けとった日から8日を経過するまでの間は、書面により当契約のキャンセルができます。

用紙は当校受付にも用意しています。

イ 当契約の解約は、解約に関する書面を発したときに、効力を生じます。

ウ 当契約の解約の場合は、当校は損害賠償又は違約金の支払いを請求いたしません。

エ クーリング・オフ可能期間中は開講後であっても、受講料その他の金銭の支払いを請求いたしません。

オ 当校がすでに受講料を受領しているときは、速やかにその全額を返還いたします。

カ 当教室が解除に関する事項について不実のことを告げる行為をしたことにより誤認し、または威圧したことにより困惑しこれによって契約の解除を行わなかった場合は、クーリング・オフができる旨の書面を交付・説明した日から8日間は、契約の解除を行うことができます。

*中途解約

- ① クーリング・オフ期間経過後は、将来に向かって中途解約を行うことができます。
必要事項(氏名・現住所・電話番号・受講内容(曜日・時間・コース名)・清算金振込口座)を記入して持参してください。
当校受付に、申請用紙も用意しております。
ただし、教室に来ることができない理由を当校が確認し相当と認めた場合は、書面の送付による申請も可能です。
- ② 初回の契約レッスン日前の解約については、受講証発行手数料、コンピューター入力料、該当コース定員設定にともなう変更手数料として15,000円を請求させていただきます。
- ③ 初回の契約レッスン日後の解約については、解約日までのレッスン日数分(受講料総額÷契約レッスン全日数×実施済日数)と解約日以後の契約レッスン残日数分の20%(上限50,000円)を請求させていただきます。
- ④ ②又は③に該当する費用に対し、解約申込の日より支払済みまで14%(1年365日計算)の遅延損害金が発生します。

*尚、既契約金納入額が有る場合、②③④に該当する額を差し引いた金額を中途解約精算返金額とします。

*解約手続きには3日間要しますので、受講解約日3日前までに申請願います。

*その他 前受け金についての保全措置は講じておりません。

*受講料が50,000円以下の場合(10回コース・中途入学の場合等)、クーリング・オフと中途解約の適用はありませんのでご了承下さい。